

よくある質問 FAQ (22 春からの変更点は黄色ハイライト)

[3・4 回生学部演習]

Q.1 ゼミ履修を希望しない場合はどうすればいいですか？

A. 3 回生演習は、4 回生演習（「卒業研究」・「卒業論文」）を履修するための非常に重要な科目として位置づけられています。演習科目の単位は卒業に必要な必修単位ではありませんが、専門的理解を深めるために履修することをすすめます。

また、演習科目(ゼミ)を履修している学生のほうが就職内定率が高いというデータがありますので、積極的にゼミ学習に励んでください。

Q. 2 他学部で開講されているゼミを履修することはできますか？

A. いいえ。自分の所属する学部からゼミを選んで申請してください。

ただし、サブゼミ（2つ目のゼミ。3 回生のみ。）であれば、他学部ゼミの履修が可能です。

Q. 3 サブゼミ（2つめのゼミ）の履修を希望しています。いつ申請すれば良いのですか？

A. メインゼミと同じ新規申請期間に申請してください。サブゼミは他学部のゼミにも申請できます。

なお、サブゼミ履修には、以下の条件があります。

- ・サブゼミの教員が了承すること
- ・メインゼミとサブゼミとの間で時間割が重複しないこと

※重複した場合は合格が自動で取り消されます

Q. 4 次セメスターも同じ教員のゼミを希望しますが、申請は必要ですか。

A. 基本的には、申請の必用はありません。演習科目は2年間の継続履修を推奨されている科目です。このためゼミの申請を行い一度履修が許可されると、「卒業論文」科目の単位を修得するまで同一の教員のゼミが自動登録されます。またサブゼミは6セメスターまで自動登録されます。ただし留学・休学によって一度ゼミを離れると、ゼミは自動登録されません(例外として第7セメスターで「卒業研究/卒業研究Ⅰ」を履修しP評価を得た上で休学した場合のみ、復学する際に同一教員の「卒業論文/卒業研究Ⅱ」が自動登録されます。Q.9 参照)。

Q. 5 ゼミの変更を考えています。どのような手続きが必要ですか？

A. 次セメスターに現在と異なるゼミの履修を希望する場合は、申請期間に希望するゼミに新規申請してください。別のゼミに新規申請した時点で、元のゼミはキャンセルしたとみなされ、申請したゼミに不合格の場合でも元のゼミは履修継続されません。詳細や募集ゼミ一覧はアカデミック・オフィス HP から確認してください。

Q. 6 サブゼミも継続して履修しようと思っています。自動的に履修登録されますか？

A. サブゼミは6セメスターまで自動登録されます。

[休学関連]

Q. 7 第4(5)セメスターを終了してから休学しました。3回生演習を履修したいのですが、いつ申請すればいいですか?

A. 復学時に3回生演習の履修を希望する場合は、復学する直前セメスター中(休学中)の指定された申請時期(春セメスター向け申請期間は12月予定、秋セメスター向け申請期間は6月予定)に申請する必要があります。詳細についてはこのサイトにてお知らせします。定期的にチェックしてください。

Q. 8 第6セメスターを終了してから休学しました。4回生演習を履修したいのですが、いつ申請すればいいですか?

A. 復学時に4回生演習の履修を希望する場合は、復学する直前セメスター中(休学中)の指定された申請時期(春セメスター向け申請期間は12月予定、秋セメスター向け申請期間は6月予定)に申請する必要があります。詳細についてはこのサイトにてお知らせします。定期的にチェックしてください。

Q. 9 第7セメスターを終了してから休学しました。第7セメスターで履修していたゼミを継続したいのですが、可能ですか?

A. 可能です。第7セメスターで「卒業研究/卒業研究Ⅰ」を履修しP評価を得た上で休学した場合のみ、復学する際には同一教員の「卒業論文/卒業研究Ⅱ」が自動登録されます。継続の履修を希望しない場合のみ、「卒業論文/卒業研究Ⅱ」のキャンセル期間(通常科目の履修登録期間(修正期間Ⅰまで))にCampusmate上で、ご自身でキャンセルを行ってください

[交換留学予定関連]

Q. 10 第5・6セメスターに留学します。帰国してから第7セメスターで3回生演習を履修できますか?

A. 第7セメスターで3回生演習を履修することはできません。3回生演習は3回生のみが対象です。また、3回生演習は遠隔指導も認められていませんので、留学中に3回生演習を受けることはできません。第7セメスターで留学から戻られる際には4回生演習を受けることが可能です。

Q. 11 上記の場合、4回生演習の申請はいつすればいいのですか?

A. 第6セメスター中(留学中)に申請を行ってください。申請期間(春セメスター向け申請期間は12月予定、秋セメスター向け申請期間は6月予定)についてはこのサイトにてお知らせします。定期的にチェックしてください。

Q. 12 第6・7セメスターに留学します。帰国してから4回生演習は履修できますか?

A. 帰国した8セメスターで4回生演習を履修することは可能です。ただし「卒業論文/卒業研究Ⅱ」を履修するには「卒業研究/卒業研究Ⅰ」でP評価を得ていることが履修条件となりますので、留学中の7セメスターに遠隔指導により「卒業研究/卒業研究Ⅰ」を受けることが必要となります(3回生演習については留学中に遠隔指導を受けることは出来ません)。留学中の遠隔指導を受けるためには指導担当教員からの許可を得て、6セメスターのセッション終了日までに「遠隔指導同意書」をオフィスに提出する必要があります。